

宇都宮市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

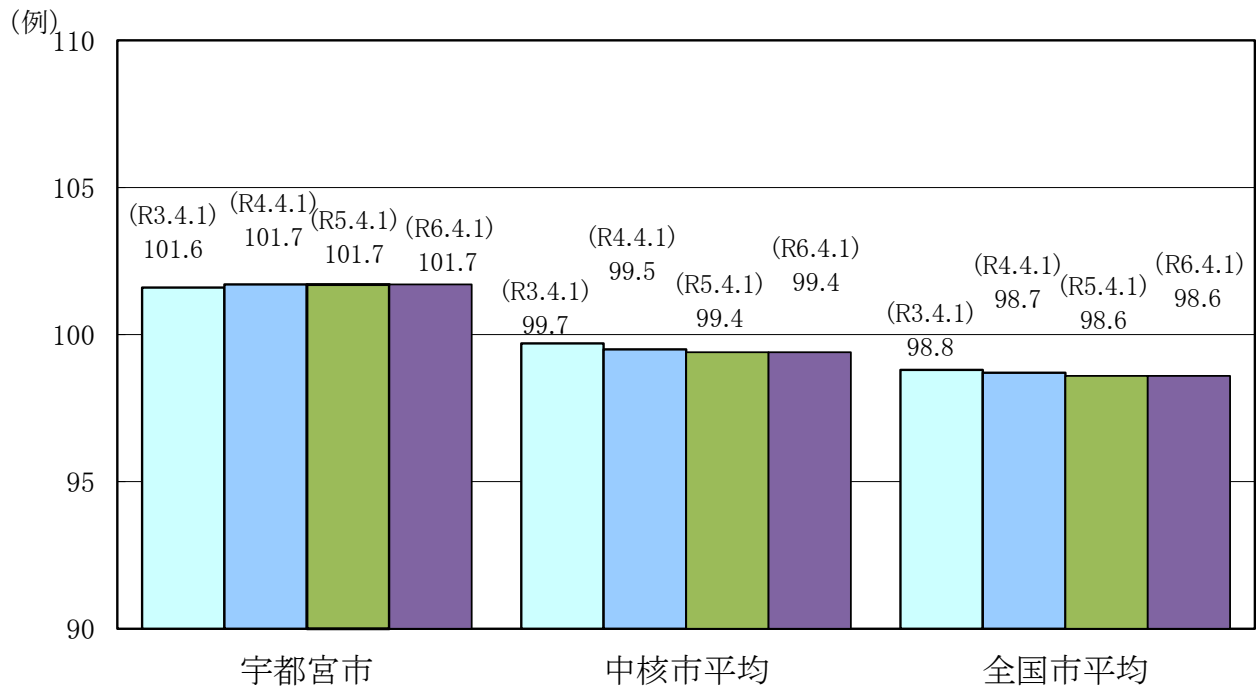
区 分	住民基本台帳人口 (R6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 515,831	千円 234,161,210	千円 3,552,518	千円 30,339,921	% 13.0	% 11.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 2,963	千円 11,550,482	千円 3,345,687	千円 4,897,804	千円 19,793,973	千円 6,680	千円 6,359

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含んでいません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、100を超えている理由及び改善の見込み

ラスパイレス指数が100を超えている理由としては、初任給基準が国を上回ること、学歴による給与較差を設けていないこと等が挙げられます。
 今後も国との本質的な水準較差を見極めるとともに、類似都市の状況などの調査を行いながら、引き続き給与水準の適正化に努めていきます。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）

平成27年4月1日

（内容）

行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ平均2%引下げ。人材確保の観点から初任給に係る若年層についての号給は引下げを行わず、3級以上の級の高位号給については、50歳台後半層における官民給与差を考慮し、最大4%の引下げ。また、激変緩和のため、5年間（令和2年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）

国基準6%に対し、本市においても6%を支給

（支給割合の見直し無し（級地区分のみ変更：5級地から6級地））

（参考）

	平成26年度		平成27年度以降	
	区分	支給割合	区分	支給割合 （4月1日 時点及び遡 及改定後）
国基準による支給割合	旧宇都宮市	6%	宇都宮市	6%
	旧上河内町	0%		
	旧河内町	3%		
宇都宮市の支給割合	宇都宮市	6%	宇都宮市	6%

※ 平成26年度まで国基準による支給割合については、市町合併前の地域ごとの区分としていましたが、平成27年度の見直しにより宇都宮市としての支給割合となりました。

③その他の見直し内容

（内容）

単身赴任手当の見直しを実施（平成27年4月1日実施）

（平成27年度当初からの内容：国と異なる点）

- ・基礎額 ⇒ 30,000円
- ・加算額（100km以上300km未満） ⇒ 8,000円（当該距離区分以外は国と同様）

(5) 特記事項

- ・令和6年4月1日～令和7年3月31日までの間、市長・副市長・教育長の給料月額の6%減額を行っております。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宇都宮市	41.9 歳	326,201 円	410,683 円	361,678 円
栃木県	42.4 歳	321,023 円	391,027 円	351,292 円
国	42.1 歳	323,823 円	－ 円	405,378 円
中核市平均	42.3 歳	322,065 円	406,828 円	366,830 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円) (A)	平均給与月額(円) (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (円) (B)	A/B
宇都宮市	57.3歳	67	318,510	362,325	342,413	－	－	－	－
うち清掃職員	55.8歳	13	353,908	410,088	382,000	廃棄物処理業従業員	47.7歳	314,900	1.30
うち学校給食員	52.8歳	4	340,225	371,414	360,639	調理士	46.6歳	256,300	1.45
うち用務員	57.3歳	26	309,338	347,657	333,607	用務員	49.1歳	244,800	1.42
うち自動車運転手	57.6歳	3	345,333	387,987	370,553	自家用乗用自動車運転者	61.8歳	212,400	1.83
栃木県	53.7歳	221	291,458	326,709	308,326	－	－	－	－
国	51.2歳	1,829	288,144	－	330,553	－	－	－	－
中核市平均	50.9歳	183	319,664	376,837	350,144	－	－	－	－

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C) (円)	民間 (D) (円)	C/D
宇都宮市	－	－	－
うち清掃職員	6,493,300	4,376,300	1.48
うち学校給食員	5,824,070	3,342,800	1.74
うち用務員	5,506,782	3,297,300	1.67
うち自動車運転手	6,388,706	2,765,800	2.31

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しております。(令和3年～令和5年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宇都宮市	40.4 歳	342,043 円	454,673 円	395,778 円
栃木県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
中核市平均	39.0 歳	312,133 円	409,367 円	357,734 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
3 「平均給与月額(国 比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		宇都宮市	栃木県	国
一般行政職	大 学 卒	I 類(A) 202,400 円	202,400 円	一般職 196,200 円
	高 校 卒	176,100 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	中 学 卒	162,100 円	155,300 円	—
消防職	高 校 卒	202,100 円	—	—

- (注) 1 一般行政職とは、各種窓口業務や政策・行政経営などの内部事務に従事する事務職員、土木・建築などの設計・監理業務に従事する技術職員です。
2 技能労務職とは、自動車運転手・清掃作業員・道路補修作業員・給食調理員などです。
3 一般行政職は行政職給料表、技能労務職は技能労務職給料表、消防職は消防職給料表が適用されるため、給与体系は異なります。
4 技能労務職については、平成10年度以降採用しておりません。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	265,921 円	365,568 円	398,650 円	419,370 円
	高 校 卒	237,643 円	322,200 円	371,125 円	378,353 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	336,600 円
消防職	高 校 卒	267,790 円	343,300 円	381,258 円	403,600 円

- (注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合採用時からの年数をいいます。
2 技能労務職の経験年数10年、20年及び25年は、該当する職員がいませんでした。

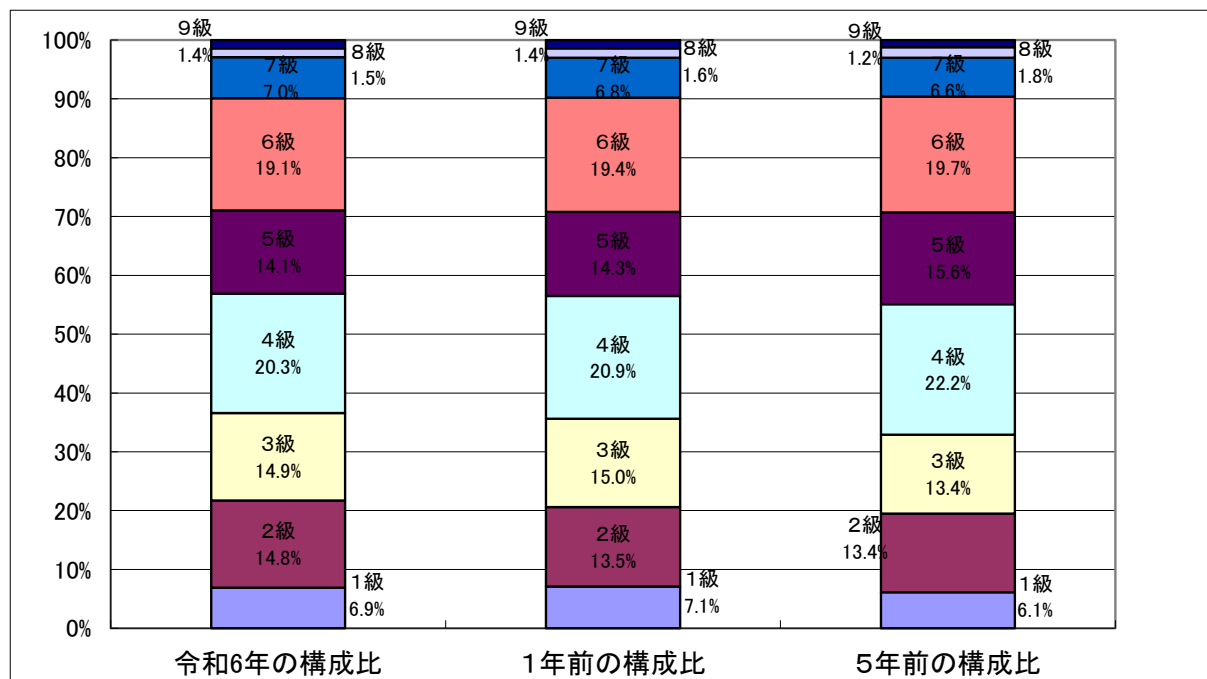
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

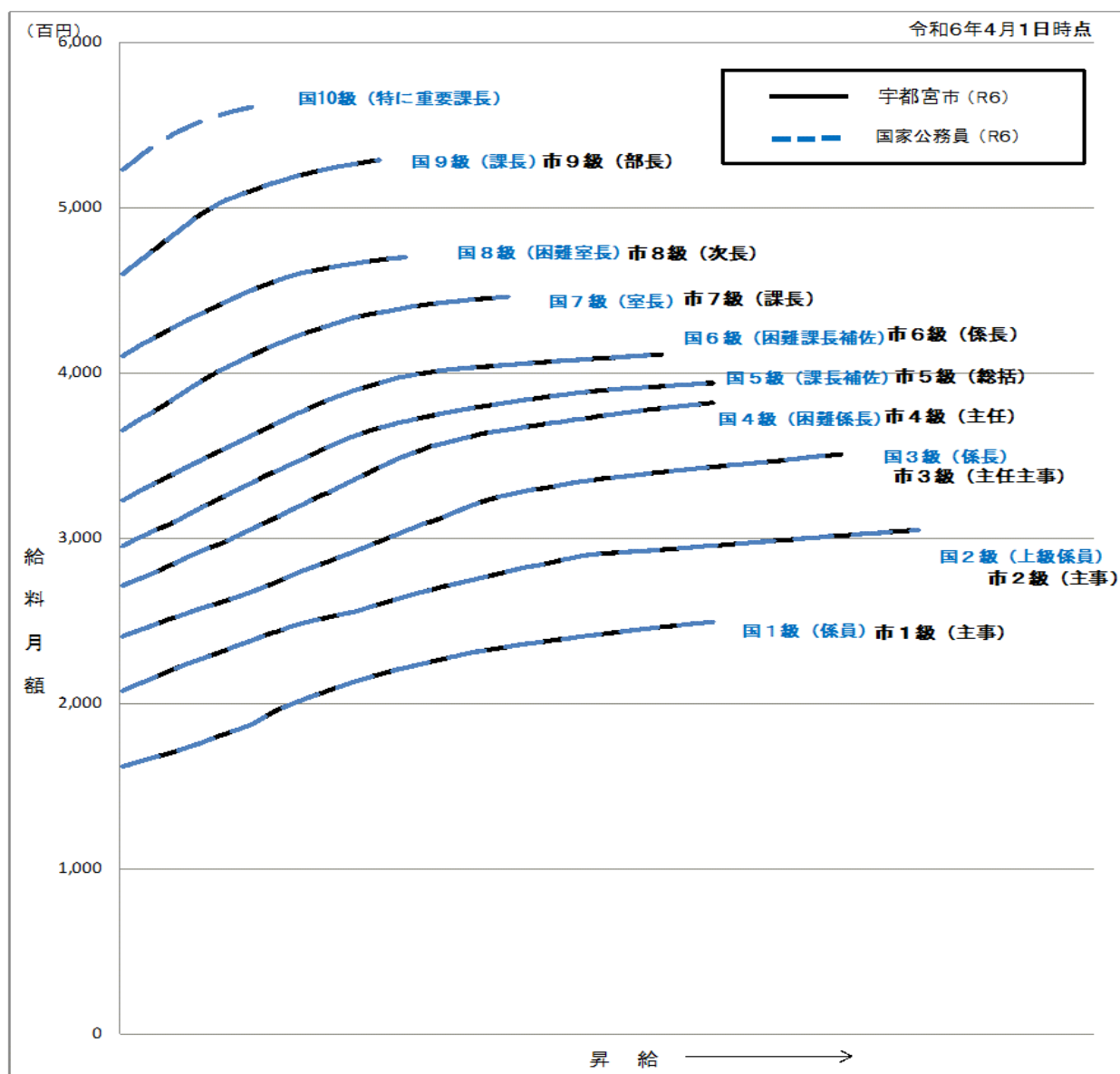
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	134人	6.9%	162,100円	249,400円
2 級	主事、技師	287人	14.8%	208,000円	305,200円
3 級	主任主事、主任技師	289人	14.9%	240,900円	351,000円
4 級	主任	393人	20.3%	271,600円	382,000円
5 級	副主査	274人	14.1%	295,400円	394,000円
6 級	副主幹、主査	370人	19.1%	323,100円	411,300円
7 級	主幹	135人	7.0%	365,500円	446,200円
8 級	副参事	30人	1.5%	410,300円	470,000円
9 級	参事	28人	1.4%	459,900円	528,900円

(注) 1 宇都宮市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○			
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分			○	○
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宇都宮市	栃木県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,670 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,680 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

宇都宮市			国		
(支給率)	自己都合	早期・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,021 千円	20,718 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)		751,391 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		234,736 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	5 人	20 %
宇都宮市(※)	6 %	3,087 人	6 %
医師	16 %	2 人	16 %

(※) 市外に所在する市の施設などに勤務する職員を含みます。

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)	69,604 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	127,479 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)	17.1 %
手当の種類(手当数)	17

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に 対する支給単価
徴収手当	行政職		83 千円	日額 250円
遺体処置手当	行政職・技能労務職	老人福祉施設での収容者の遺体の納棺又は 行旅死亡人の収容その他の処置に従事した とき	0 千円	1体 6,000円
特別勤務手当	行政職	衛生環境試験所に勤務し、毒物、劇物及び 特定毒物又はそれらの化合物を取り扱って 水質、大気、土壌等の分析業務に従事する 職員	0 千円	月額 3,300円
精神保健業務手当	行政職	保健所保健予防課に勤務する職員が、精神 障害者又は精神障害の疑いのある者の護送 その他必要な措置に従事したとき	1 千円	日額 400円
感染症等防疫手当	行政職	感染症の患者の収容、家畜伝染病の患畜の 処分その他必要な措置又は処理に従事した とき	5,536 千円	日額 400円～4,000円
狂犬病予防業務手当	行政職	狂犬病予防のため、犬の捕獲又は捕獲の 指揮監督業務に従事したとき	43 千円	日額 400円
衛生検査手当	行政職	衛生環境試験所及び保健所生活衛生課 食品衛生グループに勤務し、食品及び添 加物等の食品衛生検査に従事する職員	1,075 千円	月額 10,000円
		血液、尿、生化学等の臨床検査に従事した とき	329 千円	日額 500円
保健衛生業務手当	行政職	公衆保健衛生に関する事務に従事する医師	7,200 千円	月額 300,000円
と畜検査手当	行政職	と畜の解体検査に従事する職員	0 千円	月額 14,000円
		と畜の細菌検査、病理検査及び理化学検査 に従事したとき	0 千円	日額 800円
社会福祉業務手当	行政職	生活福祉課に勤務し、庁外において生活 保護に関する業務に従事したとき	861 千円	日額 300円
行旅病人収容手当	行政職	行旅病人の収容、その他の措置に従事した とき	0 千円	1回 2,000円
清掃業務手当	技能労務職	ごみ減量課、ごみ収集センター若しくは清掃 工場に勤務し、又は廃棄物の収集、運搬、 処理等清掃の作業に従事したとき	3,878 千円	日額 900円
		計量検査業務に従事したとき	0 千円	日額 150円
		公園内において、ごみの収集処理又は公衆 便所の清掃作業に従事したとき	0 千円	日額 500円
消防手当	消防職	高低差10m以上の足場の不安定な高所で 火災の消火又は人命の救助に従事したとき	14 千円	1勤務 300円
		火災の消火、人命の救助又は救急業務の ために現場に出動したとき (上記に掲げる者を除く)	11,400 千円	現場業務従事あり 1勤務 250円
			176 千円	現場業務従事なし 1勤務 200円
			21,050 千円	現場業務従事ありの 救命救急士 1勤務 400円
		正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が 午後10時から翌日の午前5時までににおいて 行われる業務に従事したとき	8,333 千円	1勤務 200円

家畜伝染病防疫手当 (H29.4より追加)	技能労務職	家畜伝染病患畜の収容その他必要な措置又は処 理に従事したとき	0 千円	日額 400円
特殊自動車運転手当	技能労務職	特殊自動車を運転し、土木等の作業に従事 したとき	0 千円	日額 600円
特殊現場業務手当	行政職・技能労務職	自動車整備士の免許を有する職員が、自動車 又は原動機付自転車の運行途中における 故障、事故等に際し、道路上でこれらの整備、 修理等に従事したとき	0 千円	日額 200円
	行政職	公害防止のため、ばい煙、汚水、騒音、振動、 悪臭等が発生する場所に立ち入って行う規 制、測定若しくは検査の業務又は試料の収 集の業務に従事したとき	90 千円	日額 300円
		岩石採取場の坑内(地下10m以上で市長の 定める箇所に限る)で調査業務に従事したとき	0 千円	日額 850円
		毒物劇物監視のため毒物劇物を取り扱う 場所に立ち入って試料の収集の業務に 従事したとき	0 千円	日額 300円
	技能労務職	溝渠、側溝等の補修又は清掃の作業に従事 したとき	9,401 千円	日額 800円
		アスファルト等を使用して道路又はこれに 類する場所の舗装又は補修の作業に 従事したとき	144 千円	乳剤散布 日額 800円
			0 千円	その他 日額 400円
		道路占用工事の現場で、埋め戻し作業等の 技術指導に従事したとき	0 千円	日額 250円
災害応急作業等手当	消防職以外	河川の堤防、通行が禁止されている区間内の 道路又はその周辺、鉄道施設等において 行う作業に従事したとき	0 千円	日額 710円～2,160円
		噴火により災害が発生又はその恐れがある 警戒区域での調査、巡回監視、計量等に 従事したとき	0 千円	日額 1,080円～2,160円
		避難所の運営に係る作業に従事したとき	0 千円	日額 710円～1,420円
		罹災証明の発行に係る家屋調査等、建物の倒壊、 道路の損壊等又はそれらの恐れにより身体に 危険が及ぶ可能性がある現場における作業に 従事したとき	0 千円	日額 1,080円～2,160円
		災害対策本部が設置された地方公共団体の 区域に派遣されて行う作業に従事したとき	0 千円	日額 710円～2,160円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	1,425,578 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	445 千円
支給実績(4年度決算)	1,506,680 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	480 千円

- (注) 1 令和5年度の支給実績には、選挙事務(県議会議員選挙・市議会議員選挙)に係る時間外勤務
時間外勤務手当が含まれています。
- 2 令和4年度の支給実績には、選挙事務(県議会議員選挙・市議会議員選挙・参議院選挙)に係る
時間外勤務手当が含まれています。

(6)その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 6,500円 (2) 配偶者以外の扶養親族 ①子 10,000円 ②その他の扶養親族 10,000円 6,500円	同じ		314,100 千円	247,128 円
住居手当	借家・借間 ・家賃16,000円超 27,000円以下 家賃－16,000円 ・家賃27,000円超 (家賃－27,000) ×1/2+11,000円 (支給限度額28,000円)	同じ		185,034 千円	289,116 円
通勤手当	・交通機関利用者 最長通用期間の 定期券相当額 (支給限度額55,000円) ・交通用具利用者 以上 以下 2～4km 2,000円 超 以下 4～8km 4,700円 8～12km 7,400円 12～16km 10,100円 16～20km 12,800円 20～24km 15,500円 24～28km 18,200円 28～32km 20,900円 32～36km 23,600円 36～40km 26,300円 40～44km 29,000円 44～48km 31,700円 48～52km 34,400円 以下4kmごとに 2,700円を加算 (支給限度額55,000円)	同じ 異なる	・交通用具利用者(国) 以上 未満 2～5km 2,000円 5～10km 4,200円 10～15km 7,100円 15～20km 10,000円 20～25km 12,900円 25～30km 15,800円 30～35km 18,700円 35～40km 21,600円 40～45km 24,400円 45～50km 26,200円 50～55km 28,000円 55～60km 29,800円 60km～ 31,600円	247,443 千円	88,373 円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、その勤務の特殊性に基づき支給 49,500円～98,400円	同じ		191,980 千円	849,471 円
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要がある勤務に従事した管理職員に支給 週休日等 8,500円～18,000円 平日深夜 4,300円～6,000円	同じ		1,096 千円	182,717 円
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×135/100	同じ		203,384 千円	63,538 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100	同じ		54,627 千円	148,847 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 1回 4,800円 (5時間未満の勤務は2,400円)	異なる	(国) 1回 4,200円 (5時間未満の勤務は50/100を乗じて得た額)	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市 長	1,109,200 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 市 長	(1,180,000 円)	1,180,000 円／	707,000 円
	議 長	902,400 円	960,000 円／	696,000 円
	副 議 長	(960,000 円)		
	議 員	800,000 円	823,000 円／	584,000 円
	議 員	(710,000 円)	747,000 円／	504,000 円
期 末 手 当	市 長	(5年度支給割合)		
	副 市 長	4.50	月分	
	議 長	(5年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	4.50	月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×40/100×83.7/100	1,896 万円	任期毎
	副 市 長	給料月額×在職月数×28/100×83.7/100	1,080 万円	任期毎
備 考				

- (注) 1 市長・副市長の給料及び報酬の（ ）内は、6%の減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

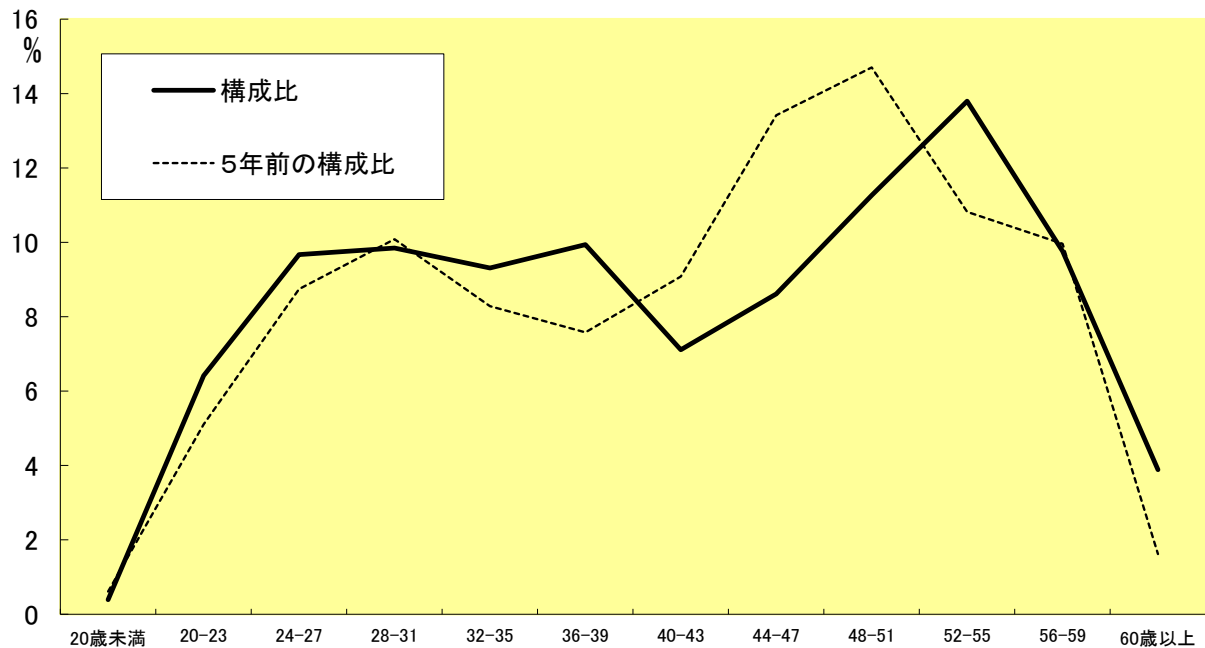
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会・総務	661	661	0	増) 育児休業等への対応 減) JR宇都宮駅東側LRT事業の進捗に伴う体制見直し
		税務	185	193	8	増) 定額減税補足給付金等への対応に係る体制強化
		福祉	794	802	8	増) 廃棄物処理施設再整備等に係る体制強化
		経済	129	153	24	増) 産業団地整備に係る体制強化, スポーツ振興行政の移管受
		土木(建設)	497	484	▲ 13	増) 都心部景観形成等に係る体制強化 減) JR宇都宮駅東側LRT事業の進捗に伴う体制見直し, 道
		計	2,266	2,293	27	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.45 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.84 人)
	教育部門		242	229	▲ 13	増) 学校給食に係る体制強化 減) スポーツ振興行政の市長事務部局への移管
	消防部門		455	467	12	増) 育児休業等への対応, 通信指令システム更新に係る体制強化
	小 計		2,963	2,989	26	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.95 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.57 人)
	公営企業等部門	水道	124	125	1	増) 施設更新, 耐震化事業の推進に係る体制強化
下水道		100	101	1	増) 施設管理・更新手法の効率化検討に係る体制強化	
その他		105	105	0		
小 計		329	331	2		
合 計		3,292 [3,340]	3,320 [3,500]	28 [16]	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.36 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 13	人 213	人 321	人 327	人 309	人 330	人 236	人 286	人 374	人 458	人 324	人 129	人 3,320

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別 \ 年 度	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過 去 5 年 間 の 増 減 数 (率)
一般行政	2,202	2,246	2,262	2,280	2,266	2,293	91(4.1%)
教育	280	258	251	240	242	229	▲ 51(▲ 18.2%)
消防	454	454	454	453	455	467	13(2.9%)
普通会計	2,936	2,958	2,967	2,973	2,963	2,989	53(1.8%)
公営企業等会計	336	334	333	331	329	331	▲ 5(▲ 1.5%)
総合計	3,272	3,292	3,300	3,304	3,292	3,320	48(1.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 9,227,391	千円 1,300,858	千円 1,058,088	% 11.5	% 11.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費217,821千円を含んでいません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 138	千円 542,570	千円 128,487	千円 224,842	千円 895,899	千円 6,492

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金は含まれていません。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含んでいません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

- 令和6年4月1日～令和7年3月31日までの間、上下水道事業管理者の給料月額6%減額を行っております。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宇都宮市	43.7 歳	353,496 円	545,105 円
市町村(政令指定都市除く)平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事 業 者	62.8 歳		10,381,162 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宇都宮市	市町村(政令指定都市除く)平均
1人当たり平均支給額(5年度) 1,606 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,505 千円
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

宇都宮市	市町村(政令指定都市除く)平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分 最高限度額 47.7090 月分 47.7090 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 21,855 千円	1人当たり平均支給額 11,057 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		33,936 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		238,986 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
宇都宮市(※)	6.0 %	142 人	6.0 %

(注) (※)市外に所在する市の施設などに勤務する職員を含みます。

エ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)			425	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			28,333	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)			10.6	%
手当の種類(手当数)			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
給水装置等作業手当	技能労務職	給水装置等の修繕及び 休止作業	195 千円	月額 2,000円
特殊現場業務手当	行政職・技能労務職	液体塩素の薬品受入・ 切替業務	31 千円	日額 300円
特別勤務手当	行政職	水質の分析業務	198 千円	月額 3,300円
浄配水作業手当	行政職・技能労務職	水道施設の維持管理業 務	0 千円	日額 300円
徴収手当	行政職	庁外における水道料 金、下水道使用料等の 徴収事務業務	0 千円	日額 250円
		停水処分収納納業務	0 千円	日額 400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	48,981 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	374 千円
支給実績(4年度決算)	50,080 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	368 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 7級以下 6,500円 8級 3,500円 9級 支給しない (2) 子 10,000円 満16歳到達の年度 初めから、満22歳 到達後最初の年度 末までに該当する 子がいる場合の 加算額 1人につき 5,000円 (3) 父母等 7級以下 6,500円 8級 3,500円 9級 支給しない	同じ		14,227 千円	241,136 円
住居手当	借家・借間 家賃 27,000円以下 家賃－16,000円 ・家賃27,000円超 (家賃－27,000) ×1/2+11,000円 (支給限度額 28,000円)	同じ		10,218 千円	300,529 円
通勤手当	・交通機関利用者 最長通用期間の 定期券相当額 (支給限度額55,000円) ・交通用具利用者 以上 以下 2～4km 2,000円 超 以下 4～8km 4,700円 8～12km 7,400円 12～16km 10,100円 16～20km 12,800円 20～24km 15,500円 24～28km 18,200円 28～32km 20,900円 32～36km 23,600円 36～40km 26,300円 40～44km 29,000円 44～48km 31,700円 48～52km 34,400円 以下4kmごとに 2,700円を加算 (支給限度額55,000円)	同じ		11,917 千円	102,733 円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給		同じ		8,808 千円	800,727 円
	級	手当額(円)				
	9級	98,400				
		89,000				
		82,000				
	8級	80,800				
		72,500				
	7級	71,600				
		61,500				
		49,500				
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要 その他の公務の運営の 必要がある勤務に従事 した管理職員に支給 週休日等 8,500円～18,000円 平日深夜 4,300円～6,000円		同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	休日において、正規の 勤務時間中に勤務する ことを命ぜられた職員 に支給 勤務1時間当たりの 給与額×135/100		同じ		345 千円	2,634 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として 午後10時から翌日の 午前5時までの間に 勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの 給与額×25/100		同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた 職員に支給 1回 4,800円 (5時間未満の 勤務は2,400円)		同じ		0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 14,673,436	千円 44,189	千円 549,894	% 3.7	% 4.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費204,828千円を含んでいません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 85	千円 335,920	千円 79,590	千円 141,053	千円 556,563	千円 6,548

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,023

- (注) 1 職員手当には退職給与金は含まれていません。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含んでいません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
宇都宮市	43.6 歳	356,397 円	558,592 円
市町村(政令指定都市除く)平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円
事 業 者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宇都宮市	市町村(政令指定都市除く)平均
1人当たり平均支給額(5年度) 1,621 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,488 千円
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

宇都宮市	市町村(政令指定都市除く)平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分 最高限度額 47.7090 月分 47.7090 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 21,843 千円	1人当たり平均支給額 4,406 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		20,933 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		230,033 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
宇都宮市(※)	6.0 %	91 人	6.0 %

(注) (※)市外に所在する市の施設などに勤務する職員を含みます。

エ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)				17	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)				5,667	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)				3.4	%
手当の種類(手当数)		3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価	
特殊現場業務手当	行政職・技能労務職	公害防止のための測定業務等	8 千円	日額 300円	
		公共下水管渠工事検査業務等	1 千円	日額 350円	
特別勤務手当	技能労務職	汚水・雨水管きょ清掃業務等	0 千円	日額 800円	
徴収手当	行政職	庁外における水道料金, 下水道使用料等の徴収事務業務	0 千円	日額 250円	
		停水処分収納業務	8 千円	日額 400円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	34,466 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	420 千円
支給実績(4年度決算)	32,929 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	402 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 7級以下 6,500円 8級 3,500円 9級 支給しない (2) 子 10,000円 満16歳到達の年度 初めから、満22歳 到達後最初の年度 末までに該当する 子がいる場合の 加算額 1人につき 5,000円 (3) 父母等 7級以下 6,500円 8級 3,500円 9級 支給しない	同じ		8,077 千円	201,925 円
住居手当	借家・借間 ・家賃16,000円超 27,000円以下 家賃－16,000円 ・家賃27,000円超 (家賃－27,000) ×1/2+11,000円 (支給限度額28,000 円)	同じ		5,285 千円	310,882 円
通勤手当	・交通機関利用者 最長通用期間の 定期券相当額 (支給限度額55,000円) ・交通用具利用者 以上 以下 2～4km 2,000円 4～8km 4,700円 8～12km 7,400円 12～16km 10,100円 16～20km 12,800円 20～24km 15,500円 24～28km 18,200円 28～32km 20,900円 32～36km 23,600円 36～40km 26,300円 40～44km 29,000円 44～48km 31,700円 48～52km 34,400円 以下4kmごとに 2,700円を加算 (支給限度額55,000円)	同じ		5,910 千円	80,959 円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給		同じ		4,890 千円	815,000 円
	級	手当額(円)				
	9級	98,400				
		89,000				
		82,000				
	8級	80,800				
		72,500				
	7級	71,600				
		61,500				
		49,500				
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要 その他の公務の運営の 必要がある勤務に従事 した管理職員に支給 週休日等 8,500円～18,000円 平日深夜 4,300円～6,000円		同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	休日において、正規の 勤務時間中に勤務する ことを命ぜられた職員 に支給 勤務1時間当たりの 給与額×135/100		同じ		84 千円	1,024 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として 午後10時から翌日の 午前5時までの間に 勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの 給与額×25/100		同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた 職員に支給 1回 4,800円 (5時間未満の 勤務は2,400円)		同じ		0 千円	0 円